

認定第1号 別紙意見

1. 市町村特定処理支援事業補助金の交付申請漏れについて

決算書16ページ、決算調書資料34ページ、
主要施策の成果に関する報告書152ページ

市町村特定処理支援事業補助金に交付申請漏れがあり、本町一般会計に歳入欠陥1,639,000円が生じた。同補助金交付申請漏れの原因として、職員間における事務引継ミス、チェック体制の甘さ等が考えられる。すべての業務において、フローチャート等を作成することで組織として事務執行ミスを防ぐ体制づくりに努めるよう意見する。

2. 保育料及び主食費の債権管理について

決算書10ページ、決算調書資料112ページ、
主要施策の成果に関する報告書55ページ

毎年3月に送付している保育料及び主食費（現年度分）の催告書について、平成26年度は、出納閉鎖間際の平成27年5月中旬に送付したことがわかった。保育料及び主食費（現年度分）の平成25年度収入未済額が42件、2,480,300円だったことに対し、平成26年度は112件、4,474,190円と大幅増額となった。保護者の負担の公平と財源確保の観点から引き続き収入未済の実態把握に努め、収入未済額の解消と新たな発生防止について、取り組みを強化されるよう意見する。